

聖学院大学の理念

1. 本大学は、プロテスタント・キリスト教の精神に基づき、自由と敬虔の学風によって、真理を探究し、霊的次元の成熟を柱とした全体的な人間形成に努め、人類世界の進展に寄与せんとする者の学術研究と教育の文化共同体である。
2. 本大学は、プロテスタント・キリスト教の伝統に即してなされる礼拝を生命的な源泉とする。礼拝においては、聖書と宗教改革が証する福音が語られ、そこから大学共同体にとっての生命である研究と教育のための自由と責任、および伝道への活力、さらに本大学の伝統を継承し新たに創造する喜びと熱意とが与えられる。
3. プロテスタント・キリスト教は、特に近代世界の成立と展開に独特な貢献を果たしてきたが、それゆえまた、現代社会において固有な責任を負っている。本大学は真剣な学術研究と生きた教育、霊的強化とを通して、このプロテスタント・キリスト教の現代文化に対する責任という世界史的課題を大学形成において遂行し、希望ある世界の形成に寄与せんとする。
4. 本大学は、日本におけるプロテスタント・キリスト教の伝統およびその信仰的、文化的、教育的貢献に連なるとともに、その労苦と苦心の経験に虚心に学び、その信仰、文化、教育活動の新しい進展のために努力し、日本社会に対し新たな指標を打ち立てようとする。そのため、福音的プロテスタント諸教会の協力を仰ぐとともに、とりわけ、かつての聖学院神学校が合流している東京神学大学との協力関係を密にする。また、広く内外のプロテスタント諸大学と相互協力の関係も樹立する。
5. 本大学は、「現代文化の諸問題とキリスト教の課題」等の問題を研究する機会を提供し、開かれた大学として、プロテスタント・キリスト教の精神をもって国際化した時代と激動する社会、および地域の問題にも積極的に取り組み、創造的な活動を行うことによって、そのキリスト教的、文化的特色を発揮することを期する。
6. 本大学は、学校法人聖学院の設立による諸学校との精神的、財政的な一体性の中にある。また教育的にそれぞれ独自の位置と課題を尊重しつつ、それらとの密接な関連、協力の関係を持ち、聖学院全体の一貫教育の高等教育段階を担う。
7. 以上の理想のために、本大学に働くすべての教職員は、互いの人格を尊重し、各自の持ち場においてそれぞれにふさわしい責任を自発的かつ積極的に遂行するとともに、キリスト教的な愛と謙遜と熱意とをもって互いに協力し合うことが期待される。
8. 教授は、福音的自由と真理への畏敬の念をもって、学問的探究に鋭意努力し、その研究と教育を通して、時代の課題に積極的に応えつつ、新しい世代の知的、実践的、霊的次元での育成に努め、本大学の問題、学問、伝統の確立と継承、および新たな創造に努めることが期待される。
9. 学生は、知的、実践的のみならず霊的次元において成熟し、かつ専門の学問の研鑽とその応用力の修得に努め、現代社会の課題に取り組み、明日の社会を担い得る教養と良識を身につけ、豊かで個性的な人格形成に努めることが期待される。
10. 本大学は、以上の理念に基づくことによって、いかなる種類の組織体やイデオロギーの支配も介入も許さず、また私的な私利に集団的な暴力による破壊や妨害を許さない。

聖学院大学大学院の教育方針（ポリシー）

ディプロマ・ポリシー

1. プロテスタント・キリスト教の精神に基づいた自由と敬虔の学風の中で、高度で専門的な学術理論およびその応用を教授し、研究・教育機関にとどまらず多方面で高度に専門的な業務に従事するための研究能力を備えた「精神ある専門人」を養成することをめざす。
2. 真理の深奥をきわめることをとおして、民主社会を担う社会人としての良識とグローバル化した現代社会の諸問題に対する見識とをもち、さまざまな課題を解決へと導く実践的に有為な人間を育成することをめざす。
3. 修士課程は、広い視野にたつて精深な学識を修得し、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を持つ者に修士号を授与する。博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を持つ者に博士号を授与する。

カリキュラム・ポリシー

1. 聖学院大学大学院の3つの研究科の共通基盤を形成する科目を開設し、現代の課題に応える学問研究のあり方を、教授、学生との共同討議によって探求する。
2. 学部卒業生、またしばらく学習から遠のいていた社会人学生が高度な研究能力を身につけるために、「研究方法」に関わる科目を置き、資料検索、調査方法、論文の書き方などを学ぶ機会を設ける。また授業以外に論文作成講座の開催や論文の中間発表をとoshikiめ細かな論文作成指導を行う。
3. 各研究科は、コース、科目群を設け、専門性を深く追求すると同時に、多様かつ幅広い教養を身につけることができるように教育課程の組織的展開、構造化をはかり、大学院教育の実質化をめざす。

アドミッション・ポリシー

1. 昼夜開講制をとり、学部卒業生、社会人学生など、年齢また学習環境において多様な学生を受け入れる。それゆえ、各研究科では、専攻分野の研究を遂行するのに適した知識・学力を有するとともに明確な問題意識や強い学習意欲を持つ人を求める。
2. 幅広い知識と高度な学問理論を学び、研究あるいは社会における実践において身につけた分析能力を活かしたいと願っている人を求める。
3. 学部における学業の優れた者を積極的に受け入れ、また飛び級入学の門戸も開き、学部と大学院の連携による人材育成に取り組む。
4. 他方、現代の生涯学習社会の到来に応えるために、研究意欲のあるシニア世代を積極的に受け入れ、多様な人の育成に取り組む。

文化総合学研究科

【概 要】

「文化総合学研究科」は、1999 年に「アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科」として開設され、キリスト教文化学、神学、哲学・倫理学、文学、歴史学等の人文学を中心として、アメリカ・ヨーロッパの文化の根底にあるキリスト教プロテスタントの深い理解に立った高度な専門的知識を身につけた人材を育成すること、更には文化的価値創生を担える人材を育成することを通じて、社会の要請にも応えうる研究教育を実践することを目指した。

その後も、人文学領域の研究教育の更なる強化をはかり、現代人の思想文化の問題や現代社会の文化的課題を、その淵源にまで遡りつつ、自ら課題を見つけ研究する、専門家・実務者の養成に力を注ぎ、成果を挙げてきた。

そうした成果の上に立ち、より複雑化した現代世界の歴史的状況を視界に見定め、これまでと同様にアメリカ・ヨーロッパ文化の根源にあるキリスト教の深い理解を基盤としつつ、キリスト教に淵源する普遍的な文化的価値とともに、異なる文化的価値をも視野にいたした上で現代の文化的諸価値を総合し統合することにより、現代における新たな文化的価値創生を担える人材を育成することを目指すこととなった。

そのため、本研究科は 2020 年度より「文化総合学研究科」と改称することとなった。

【文化総合学研究科ポリシー】

ディプロマ・ポリシー

博士前期課程は、人文学の立場から、アメリカ・ヨーロッパ文化及び世界のグローバル化の中での日本文化の深層理解に学問的に対応できる能力と幅広い教養を修得し、かつ専攻分野における研究能力または高度な専門性を要する職業に必要な能力をもつ者に修士（学術）を授与する。

博士後期課程は、新しいアメリカ・ヨーロッパ文化学及び日本文化学の総合的視点にたった専門的見地から、多様化する社会において自立した研究者として貢献する専門的知識と研究方法を習得し、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力をもつ者に博士（学術）を授与する。

カリキュラム・ポリシー

1. 博士前期課程は、キリスト教理解を基盤にした新しい文化総合学の教育と研究を実現する科目群として共通必修科目を設置する。
2. また博士前期課程に、学生の専門的ニーズに応える科目群として「アメリカ・ヨーロッパ文化学」「キリスト教文化学」「日本文化学」「文化基礎・人間学」の講義科目を設置する。
3. 博士後期課程は、いわゆる単位制を取らず、学生に対して正副 2 名の指導教授が学生の研究分野に対して専門的な研究指導をする「特殊研究科目」をおく。
4. また博士後期課程は、「博士論文提出資格試験」を課すほか、2 編以上の小論文の作成（博士論文に関わるもの）と公開研究会での発表、および語学試験の合格あるいは履修という条件で構成される。
5. 博士論文提出資格試験に合格した者に対して「予備審査用の博士論文」を提出させ、これに合格した者が博士学位申請論文を提出しうるものとする。

アドミッション・ポリシー

博士前期課程

1. ジェネラリストとして、グローバル化の理念に基づき、自治体、民間レベルの文化交流・国際的業務に携わることをめざす人を求める。
2. キリスト教文化を深く理解し、あらゆる分野で国際的信頼関係に基づいた活動をめざす人を求める。
3. 語学力とともに、国際的な価値観・センスを身につけることをめざす人を求める。

4. 深く新しい文化総合教育に携わることをめざす人を求める。
5. 入学者の受入れにおいて、基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度などを、筆記試験と口頭試問により多面的・総合的に評価する。

博士後期課程

1. 新しい文化総合学の構築を目的とし、自立した専門的研究活動を遂行することをめざす人を求める。
2. 入学者の受入れにおいて、修士の学位を有する者、および入学時までに取得見込みのある者、あるいは修士の学位を得た者と同等以上の学力を有することが認められる者を対象とし、高度な知識・技能および自立した専門的研究活動の遂行能力などを、筆記試験と口頭試問により多面的・総合的に評価する。

【コース説明】

アメリカ・ヨーロッパ文化学コース

アメリカおよびヨーロッパの文化の根底にはキリスト教プロテスタントの価値観が脈々と流れている。アメリカ・ヨーロッパ文化をキリスト教文化学、神学、哲学、倫理学、文学、歴史学、政治思想等の諸学の領域から研究し、ヨーロッパの思想や文化が何を目指してきたのか、どのようにアメリカ独自の思想文化が発展してきたのかを問いつつ、世界各地の近代化に密接に関連しているアメリカ・ヨーロッパの文化をグローバル化が進む現代の状況と課題を見据えながら、文化変容の問題や文化の比較という方法的視点にたち、深く追究する。

日本文学文化コース

近代化以降の日本文化は、欧米の価値観の摂取というまさに文化変容の場であった。自由や平等という普遍的価値をめざすとともに、伝統的文化の息づく重層的な場でもある。そして現代はグローバル化というあらたな動向の只中に置かれている。その日本文化のありかたを、哲学、キリスト教思想、倫理学、歴史学、文学、文化論等のさまざまな視点から多角的にとらえ、日本文化に課せられた現代的な課題に向き合いつつ、文化像と人間像を探究する。

キリスト教文化学コース

アメリカ・ヨーロッパ文化の根底にあるキリスト教思想が、古代から現代までどのように展開したのか、欧米文化にどのような影響を与えたのかを歴史的に解明する。特に、ニーバー、キング、ガンジーなどの諸説から“近代世界とキリスト教”の関わりを重点的に研究。さらに、キリスト教思想から現代をどのように理解するかをも追究する。

文化基礎・人間学コース

文化には諸地域での特有の現象という側面と、地域という枠をこえた文化現象の通有性、あるいは文化の根底にある人間のあり方の普遍性という側面もある。本コースでは哲学、教育学、文化表象論等から、文化の基礎にある普遍的な人間のありかたを現代的な課題を踏まえつつ、歴史的にあるいは構造的に深く追究する。

政治政策学研究科

【概 要】

政治政策学研究科は、近代デモクラシー思想の根源的研究を通じて、“理念から政策へ”という展開を基盤にして、世界と社会に貢献できる理論と実学の知識を備えた人材を育成する。“精神なき専門人”ではなく、幅広い教養と豊かな精神を持った専門人の養成を目指す研究科である。

【政治政策学研究科ポリシー】

ディプロマ・ポリシー

政治政策学分野の問題の発見や解決策の立案などに関する専門知識及び幅広い教養を修得し、かつ専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要能力を示した者に修士（政治学）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

キリスト教の理念に基づき、人間の尊厳を根底に据えた政治及び政策を学修する科目群として「共通基礎」を設置し、学生の専門的探究に応えるための科目群として「政治・政策分野」「税法分野」「経済・経営分野」「地域共生分野」「自治体マネジメント分野」という五つの科目群を設置する。

アドミッション・ポリシー

1. デモクラシー思想や制度を理解する能力を有し、現代的諸問題の発見・解決をめざす人を求める。
2. 自治体や企業等の職員・社員として地域社会における共生に関心を持ち、専門的学修を深める意欲を有する人を求める。
3. 幅広い視野と学問的能力の向上を図りながら、税理士など高度の専門的職業人をめざす人を求める。
4. 生涯学習の一環として、地域、コミュニティ・リーダー等の活動に携わる意欲を有する人を求める。
5. 入学者の受入れにおいて、基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度などを、筆記試験と口頭試問により多面的・総合的に評価する。

【科目群説明】

政治・政策分野

キリスト教的理念に基づき、近代デモクラシー思想を批判的に検討することを通じて、現代社会に貢献できる政治学的、法学的、社会学的理論と政策に関する知識を修得する。

税法分野

各税法及び関連する民事法の講義や租税判例等による演習を通じて、税理士試験税法科目免除に対して便宜を図るのみでなく、職業専門家、研究家として必要な研究能力の充実に努める。

経済・経営分野

日本経済の政策、事象などを対象に、経済学、経営学の諸理論を活用した分析力を拡充するとともに、多様な組織の経営にとって重要な意思決定手法を学ぶ。

地域共生分野

市民の暮らしの場である地域社会を、市民参加、文化、公共政策などの多角的視点から総合的に研究し、多様な市民が共に生き生きと暮らせる地域社会での共生の在り方を探究する。

自治体マネジメント分野

今日、地方自治体が直面する複雑、高度な問題の解決に向けて、政策形成・政策決定に取り組むことのできる専門人材の育成、特に市町村政を牽引していく管理職の育成を図る。

心理福祉学研究科

【概 要】

心理福祉学研究科は、福祉社会・共生社会の担い手として貢献しうる高度な専門性をもった人材の養成を目的としている。さまざまな領域でひとを支援する業務や役割のなかで探究すべき課題を見だし、その解決策を得ようとする人、現代社会のさまざまな問題に強い知的関心をもち、理解しようとする人、人間の本質とその日々の営みを理解しようと考えている人に、高度な専門知識の修得と、自ら問いを立て回答を求める研究能力の獲得ができるよう指導する。また、公認心理師の国家試験受験資格の取得をめざす人に、法令に定められた講義科目と実習科目を提供する。

【心理福祉学研究科ポリシー】

ディプロマ・ポリシー

人間学的基礎の上に福祉社会の担い手として貢献しうる高度な専門性をもった人材の養成を目的として、それぞれの専攻分野の課題について自ら問いを立て、回答を求める研究能力のあることを示したものに修士（心理福祉学）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

1. 研究能力の涵養と人間学的基礎の確立のために「共通基礎」科目を置く。
2. それぞれの専攻分野において高度な専門知識を得させるために、「共生社会」「心理学」「対人援助」の講義科目を置く。
3. 「演習科目」を置き、個々の学生の関心に応じて研究指導を行い、修士論文の完成に至らせる。
4. 公認心理師の資格取得をめざす人のための「実習科目」を置く。

アドミッション・ポリシー

本研究科において求める人。

1. 社会福祉ならびに精神保健福祉の分野において高度な専門性の修得と援助技術の向上をめざす人を求める。
2. 発達・子育て支援の分野において高度な専門性の修得と人間理解の深化をめざす人を求める。
3. 現代社会で生じている多様な心の問題を理解し、心のケアの担い手となることをめざす人を求める。
- 4.ひとを支援する業務に従事する中で探究すべき課題を見だし、自ら研究することを希望する人を求める。
5. 公認心理師の資格取得をめざす人を求める。

入学者の受入において、各コースに求められる基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、主体性をもって研究に取り組む姿勢や環境整備について、筆記試験と口頭試問によって多角的・総合的に審査する。

【授業案内】

心理福祉学研究科の授業は研究科目と演習科目、実習科目に分かれている。

演習科目は個々の学生に対する研究指導と論文作成指導を内容とし、同一教員が担当する研究演習Ⅰと研究演習Ⅱを履修しなければならない。

研究科目（講義科目）は、共通基礎科目、共生社会研究、心理学研究、対人援助研究に分かれ、選択必修の「研究法入門」「調査研究法Ⅰ（量的研究）」「調査研究法Ⅱ（質的研究）」以外はすべて選択科目である。各自の関心にしたがって履修する科目を選択されたい。

実習科目は、公認心理師の資格取得をめざす人のための科目であって、公認心理師コースの学生のみが履修できる。公認心理師コースの学生は、法令に定められた研究科目を合わせて履修しなければならない。